

教育委員会議会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

## 佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和元年5月教育委員会会議：定例会

期 日 令和元年5月15日（水） 開会 午後2時00分  
閉会 午後3時15分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者  
菅谷 義範 委員 熊倉 夏子 委員

傍聴者 なし

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教 育 次 長	花島 英雄
	教育総務課長	川島 淳一	学 務 課 長	林 一裕
	指 導 課 長	竹内 重幸	教育センター所長	榎本 泰之
	社会教育課長	高橋 慎一	文 化 課 長	鈴木 千春
	美 術 館 長	宍戸 信	教育総務課企画財務班長	今川 孝夫
事 務 局	教育総務課教育総務班長	鈴木 康二	教育総務課教育総務班	千々岩和代

### 〈 会議概要 〉

- 1 教育長開会宣言  
・議決事項6件の上程

- 2 報告事項  
①教育長より3件報告

学校訪問、印教連定期総会及び第1回教科用図書印旛採択地区協議会について報告する。

1つ目の学校訪問について、4月15日から全ての学校を対象に現在訪問をしている。未実施校も7校ほどあるが、今後行う予定である。校長、教頭と面談し、課題や具体的な取り組みについて伺った後、授業を参観している。どの学校も落ちついた環境で指導していた。一方、問題点も明らかな学校もあった。各校の特性を生かしながら引き続き教育委員会として具体的な指導や支援を行ってまいりたいというふうに考えている。

2つ目の印教連定期総会について、印教連定期総会は、4月25日、成田市で開催した。平成30年度の行事及び決算報告、令和元年度の行事計画及び予

算並びに役員選出について協議をした。行事、決算、予算いずれも原案どおり可決された。また、役員では会長は昨年度と同様、四街道市の府川雅司教育長職務代理者が選任された。なお、今年度も佐倉市教育委員会が印教連事務局を担当することになり、林学務課長が事務局長として再任をされた。

3つ目の第1回教科用図書採択地区協議会について、第1回教科用図書採択地区協議会は、5月8日、成田市で開催した。教育長職務代理とともに出席した。協議会では、役員の選出、専門調査員の選任、教科用図書採択制度及び選定方法、事務日程などについて話し合い、まとまった。また、事務局は成田市教育委員会が担当し、日程に沿って進めることとなった。

## ②教科書展示会について【学務課長】

教科書展示会について報告する。

千葉県教育委員会教科書展示会は、千葉県教育委員会が県内26カ所で開催しており、佐倉市立中央公民館はその開催場所の一つとして位置づけられているものである。

中央公民館では、現在小中学校で使用されている教科用図書の見本本や特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の見本本もあわせて展示される。また、佐倉市立中央公民館の展示日時については、休館日と紙面に記載されている日時を除いて6月14日金曜日から6月28日金曜日の午前9時から午後9時までとなっている。

次に、佐倉市教育委員会教科書閲覧会について、資料にある佐倉市教育委員会教科書閲覧会は、広く市民の皆様方に教科用図書の見本本をごらんいただく機会を設ける趣旨で、佐倉市教育委員会が独自に行っているものである。そのため、教科書閲覧会という名称にしているが、附則9条図書を除いて展示する教科用図書の見本本については、中央公民館と同じ内容となっている。教科書閲覧会については、昨年度より西志津ふれあいセンターで実施している。本年度も同様である。また、開催期間や時間については、資料のとおり休館日を除き6月14日金曜日から6月30日日曜日までの午前9時から午後6時までとしている。西志津ふれあいセンターについては、会場の都合により中央公民館に比べて閲覧時間が短いことから、開催期間を16日間とし、2日間ほど長く設定している。

展示会や閲覧会については、各小中学校を通して広報するとともに、「こうほう佐倉」6月1日号で市民の皆様方に周知を図ることとしている。

## ③運動会・体育祭の開催日程について【指導課長】

運動会、体育祭の開催日程について報告する。

今年度、春実施の学校は18小学校と1幼稚園である。秋に実施する小学校は5校と2幼稚園である。中学校は、例年どおり9月7日、第2週の土曜日に一斉に開催する予定である。また、昨年度より暑さ対策として閉会式の時間を早めるよう取り組んでいる。1校は、午前中のみ開催となっている状況である。

④市民大学開設状況について【社会教育課長】

市民大学開設について報告する。

中央公民館が主催する4年制の佐倉市民カレッジについては、100人の定員に対し91名の入学を決定している。入学式は5月11日に実施し、午後からは合同芸術鑑賞会としてシャルマン・ウインド・オーケストラによる演奏が行われた。在校生は2年生71人、3年生86人、4年生91人で、合計は339人となる。

次は、開設7年目となる臼井公民館が主催する2年制のコミュニティカレッジさくらである。30人の定員に対し32名の入学を決定している。入学式は、今週末、5月18日に実施予定で、入学式後、記念講演として「地域で学び地域に生きる」と題し千葉敬愛短期大学学長の明石要一先生をお招きし、講演をいただく予定である。なお、在校生は2年生12名と合わせて合計は44人となる。

次の志津公民館が主催する1年制のしづ市民大学は、運営委員会方式で自主的な学習活動の促進、生涯学習を進めるまちづくりを目指し、4つのコースで開設している。154人の定員に対し214人の応募があり、抽選でそれぞれの定員を決定している。開講式は5月25日土曜日に実施予定で、開会式後、「より良い健康寿命と生老病死」と題し薬剤師で臨床検査技師の畑義治氏をお招きし、講演をいただく予定である。

最後に、根郷公民館が主催する1年制の根郷寿大学は、130人の定員に対して130人の応募があり、全員が受講者となっている。開講式を5月17日の金曜日に実施予定で、開会式後、オリエンテーションを実施し、自己紹介や班活動の打ち合わせ等を行う予定である。

⑤ゴールデンウィーク期間中の施設の入館状況について【文化課長】

ゴールデンウィーク期間中の文化施設の入館者数について報告する。

日付ごとに数字の書いてある一番後ろの資料の3つの文化財施設については、武家屋敷が2,473名、旧堀田邸が1,026名、佐倉順天堂記念館が646名、合計4,145名となっており、昨年度の3館合計が2,794名だったので、全体で1,351名の増加となっている。こちらは、昨年ゴールデンウィークが9日間であったこと、またそのうち2日間が平日であったが、ことしはそれに対して10日間と1日多い上に全てが休日であったということが、大きく増加した要因の一つかというふうに考えている。

また、特別公開にあわせ4月29日と5月5日の2日間、武家屋敷の旧但馬家住宅にて開催した甲冑試着会については、ご家族で多くの方に参加していただいたが、4月29日が43人、5月5日が46人で、こちらは合計で昨年よりも10名ほど少なく、89名となっている。

市立美術館の来館者については、2,104人だった。昨年が2,786人だったので、残念ながら700人弱の減少となっている。このうちこの期間に開催した美術館主催の収蔵作品展「花ものがたり」で見ると1,106人で、昨年の収蔵作品展の場合1,318人で、減少分のうち206人が主催事業であった。

あわせて開催していた市民ギャラリーでの展示のほうの減少が逆に463人という状況になっており、市民ギャラリーの減少が大きく響いているというところが見てとれる状況である。

⑥感染症について【指導課長】

感染症について報告する。

4月16日から5月13日までの感染症の状況については、溶連菌感染症の罹患者が24人、インフルエンザの罹患者はA型が3人、B型12人、判定していないインフルエンザが3人いた。また、水ぼうそうの罹患者は7人、感染性胃腸炎は17人となっている。

5月は、寒暖差も激しいため、手洗い、うがいの予防の徹底とともに、下旬に行われる運動会での熱中症に対する対策を遺漏なく行うよう指導している。

⑦いじめの状況について【指導課長】

いじめの状況について報告する。

4月末日までの認知件数は、小中学校合わせて81件だった。うち4月に入ってから認知は42件となった。いじめの内容としては、昨年同様冷やかしかからかいが50.6%と半数以上を占めているが、物隠しやあだ名をつける等、嫌がらせや軽くたたいたり蹴ったりするという暴力行為もあり、さらに注意深く見守っていく必要がある。4月に入ってから認知した42件については、各学校とも即日対応に努め、指導及び謝罪は済んでおり、現在は見守りを継続している状況である。

今後もきめ細かく子どもたちの状況把握に努めるとともに、学級担任が問題をとめ置くことなく、学校で情報共有をし、組織として当たるよう努めていく。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の追加をする。これは、印旛郡内の定点観測である。第18週、4月29日から5月5日、これはお休みだったせいで感染性胃腸炎が定点当たり0.75なのだが、先週、第19週、5月6日から5月12日、学校が始まってからが定点当たり5.19と大体七、八倍になった。これは、その前の週、4月の22日から28日までの週に比べて同じぐらいになったので、減っていない。もう少し気をつけないといけない。

インフルエンザは、第18週、4月29日から5月5日が0.83だった。これは、休みのせいだと思っていたのだが、その次の先週、5月6日から5月12日は0.58だから、もうこれは確実に下がっていて、学校が始まってからもふえていないということなので、それほど気にはしなくていいかもしれない。

水痘に関しても確かにちょっとふえているし、もう一つ、いわゆるりんご病、伝染性紅斑がちょっとふえているので、その辺だけ気をつけていただいて、水痘は1を切っているのだが、伝染性紅斑は1.3ぐらいになるのか、計算していないのだが、水ぼうそうよりはふえているということで、そこだけ気をつけていただきたい。

溶連菌のほうは余りふえてはいない、その報告どおりだと思う。ちなみに、溶連菌の感染の先週の定点当たりの数は1.88で、前の週はお休みだったので、余り参考にならないのだが、0.44なので、また学校が始まったら少しふえた

かなということだが、その前の4月の最終週に比べると減っている。

**【委員1名より】**

市民大学の開設状況について、先ほどしづ市民大学の応募者と決定者の調整というのは抽せんでというのはわかったが、ほかの市民カレッジ、コミュニティカレッジ、根郷寿大学、それぞれ決定者が応募者より少ないのは当然なのだが、これは私の勝手な感想で、例えば根郷寿大学は1人しか違わない、131人、130人、これは入学させてしまってもよいのではないかなという気がするのだが、それは厳密にきちっとやったということか。

**【社会教育課長】**

根郷寿、それからコミュニティカレッジさくら、市民カレッジについても、ルール上の定員はあるのだが、1人、2人というところであれば、辞退される方も見込むし、年度途中で辞退もあるので、会場が許す範囲の中で対応している。今回については、たまたまエントリーはしたのだけれども、やっぱりやめるという、そういう辞退だったので、131が130になったと、そのようなことである。

**【委員1名より】**

そうしたら、個人的な事情でやめたということでもいいのか。

**【社会教育課長】**

そうである。

**【教育長】**

そうしたら、これは応募者の中からカットしたほうがいいのではないか。

**【社会教育課長】**

その議論もあったのだが、一応最初の時点で受け付けたという記録を残しておくことも大事だろうという話に公民館の側となり、今回はこのようにした。

**【教育長】**

それは記録をとっておかないとだめだと思う。1人は応募が、途中で応募をしなかったと。本来なら応募したけれども、応募しなかった、その直前になったら、それは応募者に入らないと思う。よく確認しておいたほうがいから、そういう記録をしておかないといけない。

**【委員1名より】**

運動会、体育祭日程予定ということで、今回も春と秋とそれぞれ日程組まれているが、熱中症という言葉も大分周知されてきているのかなというところで、各学校もご対応されているかと思うのだが、ぜひ応援席の工夫をしていただいて、児童生徒、園児ももちろんなのだが、例えば保護者の方などにも注意喚起していただきながら、安全で健康に留意した運動会、体育祭の実施をしていただければと思う。

午前みの開催になった根郷小学校については、例えば人数的な部分を含めての午前開催という捉え方か。

**【指導課長】**

各種目7分ということをつくっていくと、午前中に入るといような流れになったと聞いている。そのために、昨年度よりPTAの役員や保護者にはどのような状況で熱中症対策をしようかという話し合いをずっと持ってきた

結果、では午前中でできるという判断をしたというふうに伺っている。

**【委員1名より】**

では、人数的というよりは、熱中症対策というところでやっていただけたということか。

**【指導課長】**

そうである。

**【委員1名より】**

ゴールデンウィーク期間中の文化施設の利用状況だが、ことしは全て連休だったので、結果としてはよかったと思うのだが、ただ美術館だけちょっと残念な結果だった。これは、目玉の企画が余りなかったということか。

**【文化課長】**

美術館では、毎年時期に収蔵作品展を実施している。今回減ってしまった原因ははっきり分からないが、チューリップフェスタなどもあったことから、そうしたイベントと連携した花をテーマにした展示を行っており、昨年度は「花のある風景」を実施している。

**【委員1名より】**

ほかは頑張ったというか、いい成績だったので、ちょっと残念だなという、そういう感想である。

**【教育長職務代理】**

市民大学の開設状況で、市民カレッジ、それからコミュニティカレッジさくら、このあたりは、特に市民カレッジの場合には、以前はかなり高い競争率があったわけだが、今の説明だと、現というか、新4年生が91名、このあたりから定員を割るようになってきた。それ以来ずっと令和元年度のところまで定員割れと。何かこれ原因なり推測されているのか、あるいはそれらに対する対応策をどうしていくのか。このままほっておいていいという状況ではないと思うのだが、それが1点。

それから、逆にカレッジさくらのほうは、7年目にして定員を充足したと。何かこれの理由、お気づきのところがあるのかどうか。

**【社会教育課長】**

コミュニティカレッジさくらについては、土曜日開催で2年間、それから日曜日開催で2年間というふうにやってきたのだが、日曜日のエントリーのほうが芳しくなかったような状況があり、今年度土曜日はそのまま、金曜日で募集をかけてみたところ、このような盛況な人数になった。内容もちろんだが、曜日のところが大きな原因だったというふうに捉えて、今度は金曜と土曜日で少し続けてみようではないかというような形になっている。

続いて、市民カレッジについては、確かに教育長職務代理がおっしゃるとおり、今までは200人を超えるエントリーのあったという時代もあり、現在100人も減っているところなのだが、いろいろと地域の声を聞いてみると、市民カレッジをそもそも知らなかったのだという声があったので、今年度は周知方法を今までよりも力を入れて、カラー刷りのポスターを自治会の掲示板等々にお問い合わせをしてやったところ、90名を超えるエントリーがあった。ただ、200名を超えた時代から比べるとまだまだ届かないので、周知方法はそれなりだったのだが、今度は学習内容ですとか4年間が長いのではないかな

ど、まだまだ検討の余地があるので、その辺については今年度中央公民館を中心にさらに検討していきたいと、このように考えている。

#### 【教育長職務代理】

ぜひ検討していただきたいと思う。

それから、もう一つは、この平均年齢を見てわかるように、5年前、10年前だと65歳前後から市民大学関係のところで入学されていたと。ところが、労働時間の延長にかかわって、まさに70歳直前ぐらいまで最終的に働きになっている、そういった年齢的な問題や体力の問題とかいろいろ付随してくるので、そういったことも含めてぜひご検討いただければと思う。これは希望である。よろしく願いたい。

### 3 議決事項

#### 議案第1号 令和元年度佐倉市教育費6月補正予算について 教育総務課長より上程議案の説明

内容：今回の補正予算については、現在予算編成の作業中なので、要求額として提案をさせていただくものとなっている。次回、6月の教育委員会議において市議会へ上程する補正予算額について報告させていただきたいと考えている。

資料1ページ、教育費6月補正予算、歳入歳出の総括となっている。歳入予算について、教育委員会に係る6月補正要求額は2,823万円の増額要求となっている。歳出予算について、教育委員会全体の合計の6月補正要求額は2億3,480万3,000円の増額要求となっている。

続いて、資料2ページ、6月補正に係る歳入予算要求額の内訳となっている。19款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金の313万円については、文化振興積立基金からの繰入金である。基金からの繰り入れを行い、市指定文化財の六崎区みこしの修復と市登録文化財の山口家住宅修繕のための補助金に充てるものである。その下の22款市債、5目教育債の増額補正2,510万円については、内郷小学校の運動場改良事業の財源とするものである。

続いて、資料3ページから5ページにかけては、歳出予算要求額の内訳となっている。今回の補正予算は、令和元年度予算として当初に要求していたもののうち4月の市長、市議会議員選挙後の対応とされていたものなどである。

以下、主な概要について説明させていただく。3ページ上段の2項小学校費、2目教育振興費の4、小学校情報機器整備事業220万9,000円は、電子黒板の賃貸借を行うものである。

次に、3目学校建設費、1、小学校施設改築・改造事業2,555万円については、小学校6校の校舎、体育館のトイレ改修設計業務に係る委託料である。

次に、その下の2、小学校体育施設整備事業2,789万5,000円については、内郷小学校の運動場改良工事に係る経費である。

次に、その下の3項中学校費、2目教育振興費の4、中学校情報機器整備事業105万7,000円については、小学校と同様中学校の電子黒板の賃貸借を行うものである。

次に、その下の5項社会教育費、1目社会教育総務費の13、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業3,675万円は、埋蔵文化財調査に係る委託料や埋蔵文化財調査を行うための舗装撤去工事等に係る経費である。

その下の 14、人権教育施設整備事業 6,825 万 9,000 円は、同和対策集会所の改修工事等に係る経費である。

続いて、資料 4 ページ、2 目文化財保護費の 11、文化財補助事業 313 万円は、歳入予算でも説明した指定文化財の六崎区みこしの修復と登録文化財の山口家住宅修繕のための補助金に充てるものである。

その下の 13、旧平井家保存整備事業 522 万 8,000 円は、旧平井家住宅の耐震診断調査に係る委託料などである。

その 2 つ下、16、日本遺産活用推進事業 138 万円は、事業周知のためのチラシ、ポスター等の印刷に係る経費や上町山車漆塗り修復等への補助金などを計上するものである。

続いて、資料 5 ページ、3 目公民館費の 18、和田公民館施設整備事業 457 万 2,000 円は、施設改修工事として空調設備の改修などを行うものである。

続いて、6 項保健体育費、3 目学校給食費の 4、小学校給食施設整備事業 2,459 万 6,000 円及び次の 5、中学校給食施設整備事業 2,580 万円については、いずれも洗面設備改修工事や食器消毒保管機等の備品の購入に係る経費である。

最後に、資料 6 ページ、債務負担行為の補正については 4 件である。井野小学校仮設教室を本年度から令和 7 年度まで賃貸借をするもの、小学校の電子黒板及び中学校の電子黒板を本年度から令和 6 年度まで賃貸借するもの、西志津ふれあいセンターほか 2 施設、この中には佐倉南図書館が含まれている、南図書館における E S C O サービス委託を本年度から令和 12 年度にかけて行うものの 4 件について債務負担行為の補正を行おうとするものである。

#### 《議決事項についての質疑概要》

##### 【委員 1 名より】

3 ページ、歳出、まず 9 款の教育費、2 目とその下の中学校の教育費の 2 つについて、電子黒板の賃貸借料がそれぞれ上がっているが、これは全小中学校のであるか、これは 1 台当たりどのくらいかかるものなのか。

##### 【学務課長】

小学校 23 校、中学校 11 校、全ての学校である。23 台、中学校 11 台である。

##### 【委員 1 名より】

3 ページの 5 款の社会教育費の 1 目社会教育総務費の埋蔵文化財の調査委託料について、委託先は文化財センターなのか。これはどこか。

##### 【社会教育課長】

文化財センターである。

##### 【委員 1 名より】

これが委託料 2,059 万 4,000 円となっているが、これで全て終わるのか。今年度だけで、次年度までということはまずないはずなのだが。

##### 【社会教育課長】

今年度で終わる予定である。

##### 【委員 1 名より】

結構敷地が広いので、2,000 万ぐらいで、これ全て調査の記録までとって、全部の費用なのか。

##### 【社会教育課長】

はい。



【委員1名より】

割合かかっていないような気がするのだが、あの広さで。そんなことはないのか。このぐらいで済んでしまうということか。

【社会教育課長】

そうである。

《議決結果》

可決

議案第2号 佐倉市学校評議員の委嘱について

学務課長より上程議案の説明

内容：今回の委嘱については、資料の16ページ、佐倉市立小学校及び中学校管理規則第10条と、20ページにある佐倉市立幼稚園管理規則第7条の2第2項に基づいて行おうとするものである。

学校評議員は、校長や幼稚園長の求めに応じて教育目標や教育計画、幼児、児童生徒の教育活動や地域との連携、学校運営に関することなどについてさまざまなご意見を述べていただく方々である。

初めに、資料の1ページから9ページ、今年度委嘱しようとする各幼稚園、小中学校からの推薦者の合計数は、名簿の9ページの通し番号にあるとおり163名ある。そして、今年度も市内全ての幼稚園と小中学校から学校評議員の推薦をいただいている。

次に、学校評議員の定数については、各学校5名以内としてご推薦をお願いしているが、各学校や地域の実情により内郷小学校、印南小学校、間野台小学校、西志津小学校、寺崎小学校、山王小学校、臼井中学校、井野中学校、臼井西中学校、佐倉幼稚園が4名、青菅小学校が3名の推薦となっている。そして、今年度の候補者のうち新規の方は79名である。2年目の方は43名、3年目の方が41名である。

学校評議員の委嘱期間は1年だが、教育委員会が認めた場合には3年を限度として再任することができることとなっている。

学校評議員候補者の職種の内訳については、自治会・地域協力者が59名、PTA関係・保護者が39名、民生委員等が29名、安全ボランティアが8名、学識経験者など、学校教育に精通されている方が9名、社会福祉関係が14名、部活動外部指導者が2名、青少年相談員が2名、学校医・薬剤師が1名となっている。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

6ページ、白銀小学校について、備考欄を見ると5人の方が全部自治会・地域協力者になっている。ほかの学校は、一応バランスがとれているのだが、例えば井野中は4人のうち3人PTA関係者・保護者で1人自治会・地域協力者ということで、白銀小だけちょっと偏った人選ではないかなという危惧がある。こういうのは学校側の選任なので、教育委員会としてアドバイスをすることはないのか。もうちょっと職種を多彩にしてはどうかというような、そう

いうことは言われないのか。その辺はいかがか。

【学務課長】

今回については、上がってきた候補者そのまま掲載している。5人のうち4人の方が新規なので、学校としてもなかなか協力される方が少ない中、苦慮しながら上げてきたものではないかと推測している。

【委員1名より】

確かに協力される方が少ないので、人選が大変だろうと思う。ただ、外部から見ると少し偏っているかなということなので、もし可能ならば、そういうアドバイスも、上から押しつけるというのはなかなか難しいと思うが、できればあったほうがいいのかと、そういうことである。

【学務課長】

来年度募集する際には、そういったことを学校のほうに知らせて、このようにならないように気をつけたいと思う。

【委員1名より】

5ページ、一応管理規則、小中学校の場合は10条、それから幼稚園規則が7条の2ということで、定数が5名以内ということだが、青菅小学校の場合、3名と。下限は設けていないということか。余り、例えば2名とか1名になってしまうとちょっとまずいので、3名ぐらいが限度かなという、そういう解釈でよろしいのか。

【学務課長】

青菅小学校については、平成30年末で4名全員が3年を終えてしまったということがある。後任者を広く打診したが、ほかのPTAの役員等についている方が非常に多いということ、また本来のお仕事が忙しいということで断られることが多くなってしまったということで、3名になってしまったようである。来年度は、さらに人数をふやすように努めて、またそれから任期終了がずれるような形に努めていきたいというふうに学校のほうでは申ししていた。

【委員1名より】

87番の方について、備考欄に学校医と薬剤師と書いてあるのだが、この方は学校医をしていないのではないかと思います。学校薬剤師だったらわかるのだが、ちょっと学校医というのはどうなのか。

【学務課長】

学校医、薬剤師という一くくりでここに記載してしまったのかと思う。確認して、明確にさせていただく。

《議決結果》

可決

議案第3号 佐倉市学区審議会委員の委嘱について

学務課長より上程議案の説明

内容：学区審議会については、新年度になり充て職の5名の方の変更があった。

公立小中学校のPTA代表2名、民生委員、学校長1名、市長事務部局の職員の委員1名が人事異動等により変更となった。このため、5名の候補者に対し学区審議会委員を委嘱させていただきたいものである。

資料1 ページに学区審議会委員候補者名簿を掲載している。委嘱期間については、本日、令和元年5月15日から前任者の残任期間である令和元年11月30日までである。

次の2 ページに候補者の略歴を記載している。最初に、大川靖男氏は、平成31年4月より佐倉市民生委員である。2番目のPTA代表の大坪岳彦氏は、令和元年5月より根郷小学校PTA会長である。3番目のPTA代表の高塚徹彦氏は、令和元年5月より臼井南中学校PTA会長である。この兩名については、それぞれの学校で開催されましたPTA総会の承認を経て現職となっている。4番目の学校長の佐久間正明氏は、平成31年4月より内郷小学校長である。最後に、市長事務部局職員として昨年度まで都市部長であった窪田氏の後任として小野寺正朋都市部長を候補者とするものである。

《議決事項についての質疑概要》

なし

《議決結果》

可決

議案第4号 佐倉市教育支援委員会委員の委嘱について

教育センター所長より上程議案の説明

内容：ではまず初めに、資料のご説明をさせていただく。1ページと2ページは委員候補者の名簿、委嘱の期間、略歴である。3ページ目は、令和元年度の佐倉市教育支援委員会委員一覧と任期、4ページ目は委嘱状案、5ページから7ページが佐倉市教育支援委員会条例の条文となっている。

次に、今回委員の委嘱を審議していただくことになった経緯について説明させていただく。3ページ、一人目は番号の4番の諸根彦之先生である。諸根彦之先生については、学識経験者に欠員が生じたための推薦となる。番号の6番の佐藤和浩先生については、校長会の充て職が変わったための推薦となる。略歴については、資料のとおりである。

委嘱期間は、1ページの2にあるように前任者の残任期間で令和元年6月1日から令和2年5月31日までとなる。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

候補者の方についてではないのだが、条例の3条の1項を見ると、定員が12名以内となっている。これは、前にも質問させていただいていたかもしれないのだが、区分は何か規則か内部の取り決めで決められているか。学識経験者何名、教育職員何名、行政関係職員何名、そういう区分はどうか。

【教育センター所長】

区分については、特に規定等はない。

【委員1名より】

そうすると、この人数にした根拠は何か。

**【教育センター所長】**

前年度を踏襲しているという、そういう形で、今回2名の方々については前任の学識経験者が1名欠員となったため、もうお一方については校長会の充て職が昨年度定年で退職したため、2名を今回補充させていただいたという経緯である。

**【委員1名より】**

それは、今回の改選についての人数割なので、もっともとになるところ、そこはどうか。

**【教育長】**

基本的にこの教育支援委員は、就学指導委員会を法改正して教育支援委員会になった。特別支援を佐倉市全体でそういう子どもたちをどう支援していくかという視点で、これは考えた委員を設けているわけである。まず、1つは、小中学校の管理職に、そういう経験のある方に入ってもらうと。教育職員のところを基本的にどのぐらいの人数かと考えたことがベースにある。管理職小中、それから一般教諭、それから県立特別支援学校に入ってもらう、それから幼稚園の関係、そういうふうにして、学校現場で多面的に子どもたちを見ている方々に入ってもらうことをベースにしてこの人数を決めたことが第1点である。

一方、それだけではなくて、学校の教育相談員や、さくらんぼ園の方にぜひ入ってもらおうという関係の中で、もう一つ、諸根先生の部分については、県のいわゆる特別支援のスペシャリストのような方が以前いて、その方に入ってもらったという経過がある。したがって、教育職員についてはこの人数基本ベース、学識経験者の人数、おのずとそういう形で人数を決めたものであって、含めてお医者さんに入ってもらうということで、これが今センターの所長が踏襲した大きなものはそういうことだというふうにご理解いただきたいと思う。

**【委員1名より】**

そうしたら、これはいつごろから固定をされているのか。

**【教育長】**

もう20年ぐらいになる。

**【委員1名より】**

要するに20年前ぐらいから。

**【教育長】**

法改正はその直前だったのだが、そういうことである。

**【委員1名より】**

もともと慣例だという意味で捉えるが、人数はこのまま踏襲されるわけか。

**【教育長】**

それは、この事業の実績を見て、改善すべきは改善していきたい。一方、学校現場の先生、これは非常に守秘義務を持っているので、学校現場の先生が精通している人からの共有してもらうことは大事であるから、改善点があれば教育センターの所長を中心に今後改善していくというふうを考えている。

**【委員1名より】**

そうしたら、当然その会議をやるわけだが、昨年の実績では会議の開催はどのぐらいされているか。

**【教育センター所長】**

昨年度の開催は3回になっている。

【委員1名より】

6条で、一応委員会の開催というのがあるが、これは定時でやるのか、それとも何か問題が起こったときやるのか、あらかじめ年間大体このくらいの比率でやるのか、その辺のことはどうか。

【教育センター所長】

特に審議については定例の会議が3回ある。これについては、審議を必要とする子どもたちがいる、または保護者の希望に応じて開催するという事になっている。この3回については、これまでの実績を見ると全て行っているということである。

【委員1名より】

そうすると、昨年の3回は定例会というふうに理解していいのか。

【教育センター所長】

はい。

【委員1名より】

過去に臨時で開かれたことはあるか、それはどういう事例で開かれたか、もしあればちょっと教えてほしい。

【教育センター所長】

過去にというか、昨年度については臨時で開かれた事案についてはない。ここ数年私は聞いていない。

【委員1名より】

開かれていないということなのだが、例えば具体的にどういう場合開くということになるか。

【教育センター所長】

先ほども申し上げたとおり、審議を必要とする子どもたちがいるということからまず学校のほうからセンターのほうに報告がある。または、保護者の要望等に応じて、直接センターのほうに相談等が就学時前の子どもたちについてはいろいろな幼稚園、保育園からの報告もあったりするので、その際保護者等と相談を重ねながら、就学に関する事について審議が必要だという場合に行く。

【委員1名より】

私は、詳しくないので、余りわからないのだが、具体的に、どういう事例が、1つだけでもいいので、教えていただきたい。

【教育センター所長】

特に審議で最も多いのは特別支援学校の就学に関する事と、特別支援学級での教育の実施に関する事、この2つが最も多い審議になっている。

【教育長職務代理人】

この4番の方の学校支援アドバイザーというのは、所属等、他の方々の所属からいえば、いわば本職というか、そういう意味合いだろうが、学校支援アドバイザーというお仕事、こういう肩書というのは公式なものになるのか、それとも何かそういう通称なのか、その辺教えてほしい。

【教育センター所長】

こちらのほうは本職となっている。

【教育長】

いじめ問題が多く取り上げられてからなので、指導課を中心に学校支援アドバイザーを配置して、学校を生徒指導部分で支援していきましょうというふう

になって現在やっているのである。今年度で5年目を迎えるのだが、学校支援アドバイザーとしてこの人を委嘱しているということである。

【教育長職務代理者】

そうすると、少し拡大解釈して言えば、この教育支援委員会、2つ目の委員会の委員にご就任になると、拡大して考えればということなのか。

【教育長】

そうである。

【教育長職務代理者】

そうすると、下の学校名と同じように扱うということか。

【教育長】

所属等になっているので、それでこうしたのである。

【教育長職務代理者】

了解した。

《議決結果》

可決

議案第5号 佐倉市社会教育委員の委嘱について

社会教育課長より上程議案の説明

内容： 1 ページ、候補者の一覧である。上代栄氏、高梨哲生氏、宮崎誠氏である。任期は、いずれも前任者の残任期間、令和2年6月30日までである。2 ページ、候補者略歴です。上代さんは佐倉西高の校長、高梨さんは西志津中の校長、宮崎さんは市P連の会長で、和田小のPTA会長である。3 ページは委嘱後の委員一覧、4 ページは委嘱状の案となる。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

先ほど教育支援委員のほうでも質問したのだが、3 ページの一覧表で、条例だと2条で人数は15名となっているが、この区分はやはり慣例でこうなっているので、そのまま行ったという、そういうことか。

【社会教育課長】

そのとおりである。

【委員1名より】

今の考えでは、これがベストの区分だというふうに考えていらっしゃるということか。了解した。

《議決結果》

可決

議案第6号 佐倉市公民館運営審議会委員の委嘱について

社会教育課長より上程議案の説明

内容： 1 ページ、候補者一覧、平野一久氏である。任期は、前任者の残任期間、

令和2年6月30日までである。2ページは、候補者の略歴である。平野さんは、下志津小の校長である。3ページは委嘱後の委員一覧、4ページは委嘱状の案となる。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

3ページの各区分は、先ほどと多分同じだと思う。条例の12条に、一応審議会のことが書いてあるのだが、これは先ほどの支援委員会と同じようにやはり定例会として何回か年間開かれているのか。

【社会教育課長】

定例会として年4回開いている。

【委員1名より】

臨時会というのは、余り公民館の場合、開かれないのか。

【社会教育課長】

ほぼ定例会ですとやっている。

【委員1名より】

ちょっと教えていただきたいのだが、どんな内容でされるのか。

【社会教育課長】

7月上旬の第1回では事業計画について話し合う。続いて、10月下旬に事業の中間報告というような形をとる。1月下旬に次年度に向けてということと、市民カレッジの評価を行う。2月下旬に当該年度の事業評価を行う。これが大体年4回の形である。

《議決結果》

可決

4 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

令和元年6月定例会 6月19日（水）午後2時00分より

社会福祉センター2階会議室